五所川原市広報

発行所
五所川原市役所
(代)電話2111
印刷所
青森民友新聞社
毎月25日発行

市の人口
(3月末現在)

総人口	50,436
男	24,477
女	25,959
世帯数	9,932

三十七年度の主眼は

市民会館 建設と産業振興 山内市政四年目の方針

定例市議会のあらまし

昭和三十七年度の市の事業方針などをきめる第五十三回定例市議会は三月十六日開会、昭和三十六年度五所川原市財政再建計画の変更および三十六年度一般会計、特別会計の補正予算、また事業は市民会館、じんぱい処理所などの建設、学校施設の整備など議案六十八件を原案通り可決して二十五日閉会しました。可決された議案の主な内容はつぎのとおりです。

定例市議会のあらまし

昭和三十七年度の市の事業方針などをきめる第五十三回定例市議会は三月十六日開会、昭和三十六年度五所川原市財政再建計画の変更および三十六年度一般会計、特別会計の補正予算、また事業は市民会館、じんぱい処理所などの建設、学校施設の整備など議案六十八件を原案通り可決して二十五日閉会しました。可決された議案の主な内容はつぎのとおりです。

三十六年度財政再建計画の変更および三十六年度一般会計補正予算については年度末に追加更正予算として計上されています。

特別会計の都市計画事業では事業費、財源とも決定したので追加更正しており、国保事業勘定予算も国庫支出金、起債等が決定したので財源として計上し、才出では主として学校建築積立金一千万円、梅泉小学校用地買収費一五〇万円、消防司令車購入二〇万円、生活保護費一千五〇万円、その他経常費のふそく分を追加計上しています。

一般会計予算は才入で自主財源はもちろん、依存財源も政令規則に基き確実に算出しております。

才出での経常費は自主財源のみが確定する迄で最低線で抑制しております。

投資的経費は前年度にひきつづき教育施設の整備に重点をおき待望の市民会館の建設、公営住宅の建設、衛生施設の整備等計上して行政水準のひきあげに努力しております。

生活保護費、児童措置費等の社会福祉費をはじめ産業経済費では病虫害の共同防除、商工振興費の増額をしております。

三十七年度の財政再建計画および行政水準のひきあげを基調とする本市としては本年度も建設財源の確保に重点をおき待望の市民会館の建設、公営住宅の建設、衛生施設の整備等計上して行政水準のひきあげに努力しております。

教育施設の整備に重点をおき待望の市民会館の建設、公営住宅の建設、衛生施設の整備等計上して行政水準のひきあげに努力しております。

生活保護費、児童措置費等の社会福祉費をはじめ産業経済費では病虫害の共同防除、商工振興費の増額をしております。

市行政連絡員 一一七名を発令

市では三月三十一日で任期満了となった行政連絡員一一七名をこのほど発令しました。

錦町 長内唯六、幾島町、一戸千代作、柏原町、岩谷助作、上平井町、氣田勝治、下平井町、千葉清隆、平井町、山内一晃、敷島町、成田長助、旭町、山谷義広、大町、斎藤得七、寺町岩木町、田中文蔵、新宮未広町、樋口吉弥、本町、堀内貞三、布屋町、小山内有義、鍛冶町、加藤福次郎、広田、工藤甚三郎、岩淵久吉、鶴巣、山内貞一、成田清、弥生町、角田昭三、東町、高橋武一、川端町、平川重次郎、成田町、金沢定雄、柳町、小笠原明、高橋賢次郎、元町、山川山、藤森繁美、畠山彦作、神飯作、秋田友次郎、桜田、白取三郎、田鶴岡有、広瀬隆一郎、平和町、今八五郎、十川町、前田賀、小曲原亨助、田川、奈良要作、新宮原定五郎、長橋、川村貞次郎、佐藤秀雄、新町、神吉太郎、湊田地、小田桐七郎

○栄地区
湊、平山千代作、平山昭三郎、姥ヶ石平山彦太郎、猪鼻、藤田正三郎、大沢五郎、十川、前田賀、小曲原亨助、田川、奈良要作、新宮原定五郎、長橋、川村貞次郎

○三好地区
鶴ケ岡、沢田喜太郎、開米貞次郎

○長橋地区
小林繁氏、薄川、乗田米作、一戸愛三、一戸武雄、一戸富三郎、高浦四郎、伝助町、下町、横山秩吉、成田喜逸、福井、小笠原弥吉、浅井、秋田秀作、福山、太田次男、平山源蔵、杉派立、泉政一、野里

○長橋地区
石岡清次郎、神山、成田一郎、松野木、長尾弥一郎、福泉、中川馨、考山、成田喜代志、石田坂、斎藤清蔵、戸沢、聞山武美、豊成、中川尚吉

○松島地区
吹畑、寺田十三雄、唐笠柳、太田修司、石岡、寺田市太郎、水野尾笹森登一、太田秀次郎、漆川、吉村嘉右ェ門、太刀打、太田新太郎、高西水吉、一野坪、島谷貞之助、山内石太郎、小野才太、芭性、伊藤義雄、金山、村田定次郎、今清策、村田忠助

○飯詰地区
坂ノ上、南新、前田勘四郎、北新中町、和島豊吉、新町、大町、三義雄、下梅田、佐藤桃太郎、中泉神田男、関喜一

○中平井町
上町、下村、寺町、三戸徳蔵、太日町、大正町、五本松、其田豊一南下、北下、中下、工藤徳三郎、長坂、味噌ケ沢、高西兵市、東岩崎、西岩崎、其田良逸、昭町、近藤七郎、興隆、朝日、木田茂作高野、今専之助、幾利清四郎、前田野目、新谷屋一、斎藤屋次郎、持子沢、山内愛吉、羽野木沢、宮崎弥七郎、厚子、柳原藤四郎、松山与五郎、倭元、外崎松四郎

○毘沙門地区
毘沙門、北川弥三郎、太田誠吉、太田正男、共栄、佐藤福次郎、中崎、成田辰五郎、上長富、山口勇次郎、中長富、藤森万四郎、下長富、高橋元作

○梅沢地区
上梅田、福士勝衛、中梅田、三浦義雄、下梅田、佐藤桃太郎、中泉神田男、関喜一

○中村善雄氏再選
市では去る二月で任期満了となった固定資産評価審査委員に中村善雄氏（市内田町、税務課士）を再任されました。

国保受診証の検認はお早めに

みなさんの国民健康保険被保険者証（受診証）は三月三十一日で有効期限がきれ、四月からは検認のない被保険者証は使用できなくなりました。

保険課では再三みなさんに被保険者証の検認をうけられるようお願いしておりますがまだ検認の受けていない人がかなりあるようです被保険者証の検認は市役所保険課でおこなっております。

また検認をうけていない人は必ず検認をうけるようにしてください

あらたに生れた準母子福祉年金

イ、夫や父が死亡したとき、のこされた「祖母と孫」「姉と弟妹」が夫や父と生計を同じくしていた世帯。

これは夫や父など生活の中心となっていたものが死亡したときで、つぎのような条件があります。

母子福祉年金のほかに祖母が孫を養っていたり姉が弟妹を養っているような場合

母子世帯にも、年金を支給しようとする趣旨で、あらたにしく「準母子福祉年金」ができました。

ロ、祖母や姉が20才以上で配偶者がないこと。

ハ、養われている孫、弟妹は義務教育終了前であること。

ニ、祖母や姉の前年の所得が十三万円を十二人につき三万円を加えた額をこえないこと。

その他は母子福祉年金と全く同じです。該当する方は市役所民生課、国民年金係までお届けください。

未支給年金

年金を受ける資格のある人が年金の支払い前日に亡くなったときは死亡月までの分をその遺族に「未払受給金」として支給できることになりました。

この届けは死亡後六カ月以内にしなければなりません。

遺族の順位などは国民年金係にお尋ねください。

栄中、梅泉小敷地決定す

昨年春から中学校建設敷地で地元の人達が市当局、市教育委員会に再度の陳情をつづけてきた市立栄中学校敷地問題は今回の市議会に提案されましたが市議会では議会九日目の二十四日午前中全議員が市教育委員会の選定した敷地、地元民が主張している敷地について現地調査をおこない、市教育委員会が選定した広田字下り松十七の敷地二二〇〇〇平方メートル（三七〇〇坪）を可決しました。

また梅田地区に新設される梅泉小学校には梅田字蕪口に九九〇〇平方メートル（三〇〇〇坪）の敷地が決定しました。

一一九番は火災専用電話

火災の発生した場合、その発生場所を問合せのため一一九番の電話を使用する人が多く、消防署では大変こまっております。

一一九番は火災専用電話です。

火災通報以外は一〇一九番の電話を使用するようにしてください。

西北病院の電話番号変更

市立西北中央病院の電話番号は現在代表「二一三一番」となっていますが五月一日から代表「三一一一番」と変更になります。

五月塵芥処理日程

新宮町22日、錦町15、16、23、24日、幾島町17、25日、柏原町17、25日、上平井町18、26日、中平井町19、27日、下平井町1、20、28日、十川町1、28日、敷島町1、2、3、21、22、29、30日、旭町2、3、4、5、23、24、31日、大町4、6、25日、寺町5、7、26日、岩町6、8、27日、川端町9、10、11日、本町6、7、12、27、28日、布屋町8、29日、東町13、14日、弥生町9、15、30日、鍛谷町9、15、30日、新町10、16、31日、柳町11、17日、元町18日、田町12、13日、栄町14日、平和町19、20日、湊住宅21日。

市人事異動

水道課長補佐、佐藤正雄（税務課税務係長）、高橋賢次郎（元町、山川山、藤森繁美、畠山彦作、神飯作、秋田友次郎、桜田、白取三郎、田鶴岡有、広瀬隆一郎、平和町、今八五郎、十川町、前田賀、小曲原亨助、田川、奈良要作、新宮原定五郎、長橋、川村貞次郎、佐藤秀雄、新町、神吉太郎、湊田地、小田桐七郎

○栄地区
湊、平山千代作、平山昭三郎、姥ヶ石平山彦太郎、猪鼻、藤田正三郎、大沢五郎、十川、前田賀、小曲原亨助、田川、奈良要作、新宮原定五郎、長橋、川村貞次郎

○三好地区
鶴ケ岡、沢田喜太郎、開米貞次郎

○長橋地区
小林繁氏、薄川、乗田米作、一戸愛三、一戸武雄、一戸富三郎、高浦四郎、伝助町、下町、横山秩吉、成田喜逸、福井、小笠原弥吉、浅井、秋田秀作、福山、太田次男、平山源蔵、杉派立、泉政一、野里

○長橋地区
石岡清次郎、神山、成田一郎、松野木、長尾弥一郎、福泉、中川馨、考山、成田喜代志、石田坂、斎藤清蔵、戸沢、聞山武美、豊成、中川尚吉

○松島地区
吹畑、寺田十三雄、唐笠柳、太田修司、石岡、寺田市太郎、水野尾笹森登一、太田秀次郎、漆川、吉村嘉右ェ門、太刀打、太田新太郎、高西水吉、一野坪、島谷貞之助、山内石太郎、小野才太、芭性、伊藤義雄、金山、村田定次郎、今清策、村田忠助

○飯詰地区
坂ノ上、南新、前田勘四郎、北新中町、和島豊吉、新町、大町、三義雄、下梅田、佐藤桃太郎、中泉神田男、関喜一

○中平井町
上町、下村、寺町、三戸徳蔵、太日町、大正町、五本松、其田豊一南下、北下、中下、工藤徳三郎、長坂、味噌ケ沢、高西兵市、東岩崎、西岩崎、其田良逸、昭町、近藤七郎、興隆、朝日、木田茂作高野、今専之助、幾利清四郎、前田野目、新谷屋一、斎藤屋次郎、持子沢、山内愛吉、羽野木沢、宮崎弥七郎、厚子、柳原藤四郎、松山与五郎、倭元、外崎松四郎

○毘沙門地区
毘沙門、北川弥三郎、太田誠吉、太田正男、共栄、佐藤福次郎、中崎、成田辰五郎、上長富、山口勇次郎、中長富、藤森万四郎、下長富、高橋元作

○梅沢地区
上梅田、福士勝衛、中梅田、三浦義雄、下梅田、佐藤桃太郎、中泉神田男、関喜一

○中村善雄氏再選
市では去る二月で任期満了となった固定資産評価審査委員に中村善雄氏（市内田町、税務課士）を再任されました。

税務課の巻

窓口案内 2

庶務係は税等の賦課および納税台帳の閲覧、納税貯蓄組合の推進納税奨励、市税の統計、納期前納付の報償金および過誤納金の整理等の事務をしております。

第一課税係は軽自動車税、自動車税、市県民税、国民健康保険税、水利地益税、六月一日の市県民税、国民健康保険税と配布されますので徴収今書をうけとったら内容を確認し、納期内に納付して賦課から徴収まで市税に対するすべてを取り扱っているのが市役所玄関を入って左側にある税務課であります。

庶務係は税等の賦課および納税台帳の閲覧、納税貯蓄組合の推進納税奨励、市税の統計、納期前納付の報償金および過誤納金の整理等の事務をしております。

第一課税係は軽自動車税、自動車税トップに五月一日の固定資産税、水利地益税、六月一日の市県民税、国民健康保険税と配布されますので徴収今書をうけとったら内容を確認し、納期内に納付して賦課から徴収まで市税に対するすべてを取り扱っているのが市役所玄関を入って左側にある税務課であります。

第一徴収係は市税ならびに税外収入の徴収および徴収猶予等の事務を取り扱っております。

第二徴収係は滞納処分および交付要求、滞納処分の異議申立、訴訟等をおこなっております。

なお徴収今書は四月一日の軽自動車税トップに五月一日の固定資産税、水利地益税、六月一日の市県民税、国民健康保険税と配布されますので徴収今書をうけとったら内容を確認し、納期内に納付して賦課と調定をおこない、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っております。また土地、家屋台帳の整備、資産証明および公簿の閲覧をしております。

第一徴収係は市税ならびに税外収入の徴収および徴収猶予等の事務を取り扱っております。

第二徴収係は滞納処分および交付要求、滞納処分の異議申立、訴訟等をおこなっております。

なお徴収今書は四月一日の軽自動車税トップに五月一日の固定資産税、水利地益税、六月一日の市県民税、国民健康保険税と配布されますので徴収今書をうけとったら内容を確認し、納期内に納付して賦課と調定をおこない、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っております。また土地、家屋台帳の整備、資産証明および公簿の閲覧をしております。

第二課税係は固定資産の評価および賦課、調定、水利地益税の賦課ならびに調定、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っております。また原動機付自転車のナンバー交付もしております。

庶務係は税等の賦課、調定、水利地益税の賦課ならびに調定、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っております。

第二課税係は固定資産の評価および賦課、調定、水利地益税の賦課ならびに調定、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っております。また原動機付自転車のナンバー交付もしております。

第二課税係は固定資産の評価および賦課、調定、水利地益税の賦課ならびに調定、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っております。また原動機付自転車のナンバー交付もしております。

庶務係は税等の賦課、調定、水利地益税の賦課ならびに調定、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っております。また原動機付自転車のナンバー交付もしております。

第二課税係は固定資産の評価および賦課、調定、水利地益税の賦課ならびに調定、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っております。また原動機付自転車のナンバー交付もしております。

庶務係は税等の賦課、調定、水利地益税の賦課ならびに調定、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っております。また原動機付自転車のナンバー交付もしております。

第二課税係は固定資産の評価および賦課、調定、水利地益税の賦課ならびに調定、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っております。また原動機付自転車のナンバー交付もしております。

庶務係は税等の賦課、調定、水利地益税の賦課ならびに調定、それに対する異議の申立、税の減免を取り扱っ

37年度予算

特別会計　2億9796万円

○都市計画事業　街路を整備し計画的新市の建設をおこない、きれいな市街地を造成するこの事業費は前年度当初に比し 158万円の減となつておりますが、国の施策がオリンピック施設に重点をおいているため、地方の新規事業がみとめられず、当市の事業もすくなくなつたのでそれに伴い、『国庫支出金が減となつたものです。予算内容はつぎのとおりです。

▲才　入

水利地益税	616万円
国庫支出金	600万円
県支出金	900万円
雑収入	10万円

▲才　出

職員費	167万円
物件費	89万円
事業費	1870万円
県委託街路整備	1050万円
街路整備	240万円
街路舗装	500万円
道路新設	80万円

○国保事業勘定　前年度当初より628万円の増となつておりますが、この大半は医療費の値上りによる療養給付費の増額で予算の内容はつぎのとおりです。

▲才　入

国民健康保険税	2860万円
国庫支出金	2895万円
一般会計よりの繰入金	200万円
その他	47万円

▲才　出

職員費	632万円
保険給付費	5038万円
その他	332万円

○国保直診勘定　住民の健康を保持するためのこの事業は、前年度当初より1448万円の増となつておりますが、才入面にあつては一点単価ひきあげと利用者の増加によるものです。才出面では物価の値上りと給与改訂によるもので、予算内容はつぎのとおりです。

▲才　入

診療収入	1億8126万円
診療外収入	187万円
手数料	12万円
雑収入	345万円

▲才　出

職員費	8558万円
物件費	5986万円
給食費等	2234万円
維持補修費	60万円
公債費	1599万円
その他	233万円

○公益質屋事業

前年度当初より 938万円の減となつておりますが、公益質屋事業が全国的に利用者が減つており当市もその傾向がつよく、ちかいうちに再検討を要するものと考えています。予算の内容はつぎのとおりです。なお職員は福祉事務所の仕事を兼務しておりますからご利用の際はまちがわないようにてください。

▲才　入

貸付金収入	475万円

▲才　出

貸付金	400万円
その他	75万円

○水道事業　今年度から経営の改善と合理化をはかるため地方公営企業法の一部を適用して、事業の円滑化をはかり、需要者に良いみを供給する計画です。予算総額では前年度当初に比し 100万円の増となつており、予算内容はつぎのとおりです。

▲才　入

給水使用料	2306万円
工事収入	183万円
その他	33万円

▲才　出

職員の給与費	777万円
公債費	746万円
給水工事費	300万円
維持修繕費	363万円
施設費	110万円
その他	226万円

経費別収支

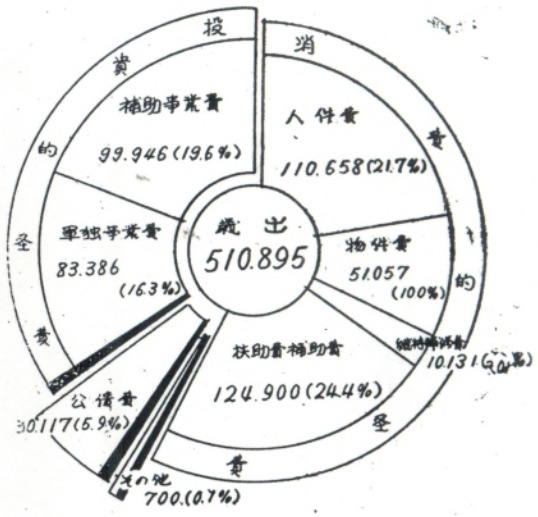

会計別	37年度当初予算額（円）	36年度当初予算額（円）	比較（円）
都市計画事業	21、260、000	22、841、000	△1、581、000
国保事業勘定	60、023、900	53、742、000	6、281、900
国保直診勘定	186、700、000	172、222、000	14、478、000
公益質屋事業	4、755、000	14、089、200	△9、334、200
水道事業	25、221、720	24、218、692	1、003、028
合計	297、960、620	287、112、892	10、847、728

赤字解消の状況

1億8593万5千円の赤字を背負い、34年月財政再建準用団体の指定をうけ10カ年計画を策定して、健全財政につとめてきた結果初年度（34年度）において、計画された 2カ年分の3862万 9千円を解消することができ、35年 9月の変更計画では再建期間を1カ年短縮して9カ年となつた。

その後も順調なあゆみをつづけ、 2年目（35年度）は1867万8千円、3年目（36年度）は1850万円を解消しております。したがつて34年度より36年度の 3カ年間に赤字解消が7580万 7千円と学校整備事業に35年度2000万円、36年度1000万円を積立しておりますので実質には1億580万 7千円の黒字となります。しかしながらまだ1億1012万8千円の赤字を抱えておりますので今後も本市の建設 5カ年計画事業を実施しながら再建計画に基づき五所川原市の経済回復に努力します。

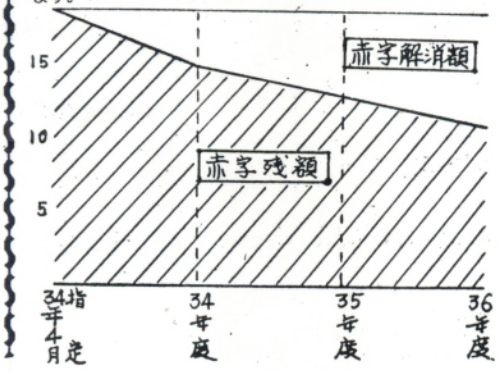

款別の状況

○議会費　市議会運営のため費用でそのほとんどが人件費で前年度当初より58万円の増となつており、予算内容の主なものはつぎのとおりです。

議員の報酬　530万円

○市役所費　住民の福利の増進の諸行政事務の費用および職員の給与、役所の維持管理費が大半をしめ、地域の集会所の建設等も含まれ、前年度当初より1254万円の増となつており、予算内容の主なものはつぎのとおりです。

職員の給与	4888万円
集会所車庫建設費	130万円
土地買収費	280万円

○消防費　市民を災害から守るための施設の整備と地域消防力強化等の事業費および職員の給与からなり前年度当初に比し 503万円の増となつております。予算内容の主なものはつぎのとおりです。

職員の給与	1326万円
消防自動車ポンプ購入	250万円
防火水槽建設	170万円
消防施設の整備	270万円

○土木費　前年度当初より200万円の増で市道、橋梁の整備が主体となつております。とくに道路については必要に応じて追加増額する計画であります。予算内容はつぎのとおりです。

市道の整備	1030万円
橋梁の整備	200万円
街灯の設置	500万円

○教育費　今年度も小中学校5校が整備を急いでおり、また待望の市民会館の建設等、前年度当初に比し2800万円の増となつております。予算内容の主なものはつぎのとおりです。

梅泉小学校校舎新築	1656万円
栄中学校校舎新築	1487万円
南小学校校舎増築	1089万円
神飯沼小学校屋体改築	596万円
藤川小学校屋体新築	548万円
市民会館建設	5300万円
高野公民館建設	173万円

款別総活表〔才出〕

科目	37年度当初予算
1 議会費	8、893、1
2 市役所費	78 790 2
3 消防費	28、347、4
4 土木費	17 000、0
5 教育費	150 652、9
6 社会及び労働施設費	138、533、3
7 保健衛生費	15、049、6
8 産業経済費	19、480、9
9 財産費	1、234、3
10 統計調査費	380、1
11 選挙費	3、519、9
12 公債費	30、117、4
13 諸支出金	22、204、1
14 予備費	1、182、6
才出合計	510、895、3

○社会及び労働施設費　前年度当初に
となつており、生活保護費、公営住宅の
大半をしめております。予算内容の主な
りです。

生活保護費	8115万円
住宅団地整備	250万円
公営住宅建設	2461万円
失業対策事業	921万円
保育所の建設	470万

○保健衛生費　前年度当初に比し99
おりますが、今年度は組合立のし尿処理
衛生施設の整備を急いでおり、予算内容
のとおりであります。

じん芥処理場建設	800万円
し尿処理場建設負担金	240万円
火葬場控室増築	30万円

○産業経済費　前年度当初と比し64
おり、今年度は畜産主産地形成事業の推
備および有畜農業の普及と奨励、農道の
防除の推進等農家所得の増加をはかるた
しております。

予算の内容はつぎのとおりです。

農業委員会費	590万円
農業振興費	738万円
病虫害防除	201万円
区画整理	147万円
農道補修	212万円

消防団観閲式終る

五所川原市消防団恒例の定期観閲式は二十五日、県知事（代理）、県消防協会長ら来賓多数が臨席、団員一五〇〇余名が参加して盛大におこなわれました。

同日は午前七時、集合サイレンの合図で各分団ごとに北斗グランドに集合、観閲官山内市長が人員姿勢服装機械器具検閲、まといふり分列行進のあと岩木川河で一斉放水演習、ふたたび北斗グランドに集合、消防団永年勤続優良団員の表彰、山内市長の講評訓示があつて正午終了しました。

○消防庁長官表彰

成田勇蔵（神山）、藤田力次郎（姥ヶ石）、小林秀吉（鶴ヶ岡）、開米智蔵（岡）、田中長蔵（常盤）、小笠原粕太郎（長橋）、三上芳一（原子）、戸沢四郎（梅田）、石岡茂夫（神山）、片岡義一（〃）、岡正（〃）、斎藤清（戸沢）、舘山佐一郎（長橋）

○市長表彰

工藤秀一（持子沢）、斎藤鉄之助（原子）、宮崎嘉四蔵（〃）、斎藤勝雄（〃）、新谷敏夫（〃）、中村友一（飯詰）

○日本消防協会長表彰（精績章）

神武、鶴谷初太郎

○日本消防協会長表彰（永年勤続章）

鶴谷初太郎、工藤喜市、三浦三郎、川村長吉、小田桐政光、中村正治、天内繁雄、鹿内武夫、秋田繁昌、其田一郎、田中重一、工藤正雄、嘉山伊八郎、佐藤武太郎、斎藤千代吉、藤田浅吉、藤森浩一、小野寺金次郎

○県消防協会表彰

緑色至頭綬、第五分団、第六分団
紅色至頭綬、第一分団第六部
第五分団第五部
功労章、佐藤武太郎（第八分団）、斎藤千代吉（第三分団）、天内繁雄（第一分団）、現場功労章、工藤昭市（第一分団）、有馬勝雄（第十分団）、成田敏保（〃）、勤功章、舘山健息、小田桐嘉四、藤田藤栄、鶴谷喜代太郎、岩瀬政則、田中征雄、福士敏夫、石谷一昭、鳴海清美、小栗山勝義、小田桐倉雄、増沢市雄、福士長三郎、佐藤甚一、一戸清蔵、野呂泉四郎、太田中雄、三上秀夫、太田慶太郎、竹谷茂雄、戸沢一義、成田武蔵、笠井勇吉、開米由夫、須藤嘉四太郎、時田鉄男

○勤続三十五年表彰

工藤正雄、嘉山伊八郎、中谷定吉、中村正治

○勤続三十年表彰

葛西勝太郎、柳沢千代造、斎藤千代吉、藤森作太郎

○勤続、十五年表彰

対馬義勝外8名

○勤続二十年表彰

藤田三郎外28名

○勤続十五年表彰

菊地武一外9名

みんなの金融機関

公益質屋

◉貸付金額
一口　一万円以内
一世帯　三万円以内

◉利子月三分
十五日未満は半月計算

◉営業時間
毎月午前八時半から
午後四時半まで
土曜日、半日、日曜
祝日は休み

◉場所は市役所ウラです

のあらまし

一般会計 5億1089万円

財政再建の適用をうけている当市は、つねに健全財政の確保と行政水準の引き上げをはかりながら事業の執行にあたっております。
ことしは一般会計総額5億1089万5千円と前年度当初を 9830万3千円上回る予算でありますが、財政事情が好転の一途をたどり再建も明かるい見通しかつきましたので、前年度に引きつづき小中学校の整備と充実を重点とし、市民待望の市民会館に着手、保育所の建設、一方産業経済面においては畜産主産地形成事業の指定に伴う諸施設の整備、病虫害防除の徹底等により市民所得の増加をはかると共に住民福祉の向上につとめております。
このように市民生活の向上と市勢の発展についての施策を知っていただくため、これから市の予算内容をお知らせします。

状況 （単位千円）

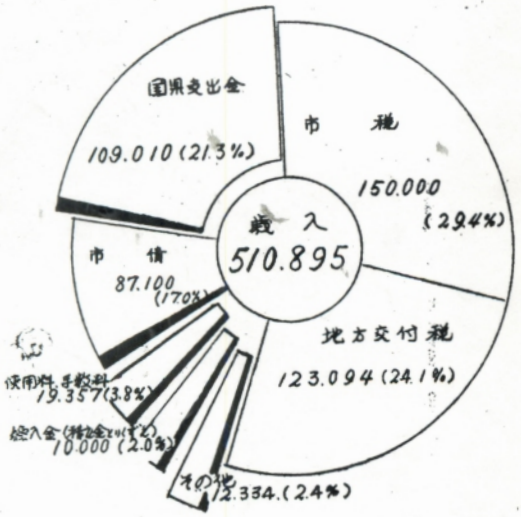

前年度当初予算額 円	比較 円	構成比率 %
8、316、442	576、746	1、7
61、248 775	12、541、519	14、5
23、308、627	5、038、801	5、5
15、000 000	2、000、000	3、4
122、537、210	28、115、772	29、5
109、660 988	28、872、378	27、1
5、750、310	9、992、90	2、9
13、012、172	6、477、729	3、8
1、300、000	434、307	0、4
225、720	154、420	0、1
1、955、497	1、564、414	0、7
28、451、300	1、666、146	5、9
21、514、905	689、260	4、3
1、010、600	172、067	0、2
412、592、546	98、302、850	100、0

款別の状況

款別総括表〔才入〕

科目	37年度当初予算額 円	前年度当初予算額 円	比較 円	構成比率 %
1 市税	150、000、000	142、681、000	7、319、000	29、4
2 地方交付税	123、094、000	85、500、000	37、594、000	24、1
3 公営企業及び財産収入	6、183、600	4、500、000	1、683、600	1、2
4 分担金及び負担金	1、300、000	947、760	352、240	0、3
5 使用料及び手数料	19、356、700	16、683、510	2、673、190	3、8
6 国庫支出金	104、501、851	87、813、698	16、688、153	20、5
7 県支出金	4、509、245	3、764、578	744、667	0、9
8 雑収入	4、850、000	4、702、000	148、000	0、9
9 市債	87、100、000	46 000、000	41、100、000	17、0
10 繰入金	10、000、000	20、000、000	△10、000、000	1、9
才入合計	510、895、396	412、592、546	98、302、850	100、0

○市税　前年度当初より731万円の増となつておりますが、今年度は1300万円の減税をしましたが、一部の自然増収と徴収率の引き上げによる増もあるので36年度最終予算に比較すれば943万円の減となります。
市税についてのくわしいことは〃市税の内訳〃をみてください。
○地方交付税　国の施策による地方財政の健全化を促進するためと地域格差の是正をはかるため地方交付税の繰り入れ率の引き上げおよび国税三税の増額等により単位費用が引き上げられ前年度当初より3759万円が増となり、予算構成比率も4%上回つております。
普通交付税　1億2209万円
特別交付税　100万円
○使用料及び手数料　前年度当初より267万円の増となつておりますが、増額分は廃団地に新しく100戸建設された公営住宅の使用料が主となつており予算内容の主なものはつぎのとおりです。
公営住宅使用料　1335万円
印鑑証明手数料　140万円
戸籍関係手数料　90万円
○国庫支出金　前年度当初より1668万円の増となつておりますが、生活保護費補助金の増加が主で予算内容の主なものはつぎのとおりです。
生活保護費補助金　6486万円
公営住宅補助金　1395万円
学校建設補助金　758万円
失対事業補助金　486万円
消防施設整備補助金　190万円
○市債　前年度当初より4110万円の増となつておりますが、これは学校等の建設債および施設の整備債です。予算内容の主なものはつぎのとおりです。
学校整備債　1900万円
市民会館建設債　5000万円
消防施設整備債　500万円
公営住宅建設債　420万円
じん芥処理場建設債　490万円
○繰入金　学校建設事業費充当のため35年度に引きつき36年度も積立をし、これを使用するものです。財政再建途上にある当市が事業費充当のため35年度2000万円、36年度に1000万円積立できたことは、市民各位の市政に協力したたまものであります。

市税の状況

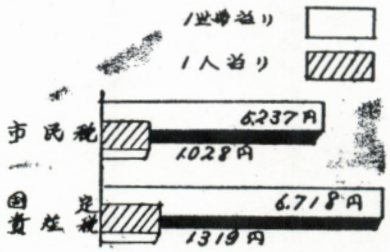

36年度最終の税収予算は1億5943万8千円であり、うち現年度分1億5297万8千円、滞納繰越分615万5千円となつております。
今年度は減税措置により市民税1200万円、固定資産税100万円、合計1300万円を減税しております。
○市民税　減税措置により1200万円を減税してありますが、自然増収と徴収率の引き上げにより前年度最終予算に比し、実質には、956万5千円の減収となります。
○固定資産税　減税措置により100万円を減税してありますが、自然増と徴収率の引き上げにより前年度最終予算に比し99万3千円の増となります。
○軽自動車税　今年度は161万5千円見込まれ経済の成長に伴い軽自動車も多くなつておりますので前年度最終予算に比し2万5千円の増となつております。
○たばこ消費税　今年度は1620万円見込まれ、〃たばこ〃は市の重要な財源となつており、前年度最終予算に比し30万円の増となつております。
○電気ガス税　今年度は900万円見込まれ、生活水準の向上により、自然増があるので前年度最終予算に比し100万円の増となつております。
○木材引取税　今年度は44万7千円見込んでありますが前年度最終予算に比し 27万2千円の減となつております。

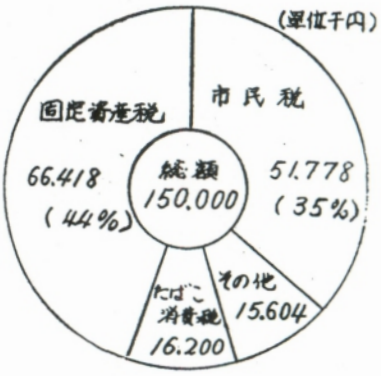

産振興費　288万円
と場建設　200万円
造林事業費　104万円
商工振興費　195万円
観光費　39万円
○財産費　前年度当初より43万円の増となつており内容はつぎのとおりです。
信用保証協会出捐金　70万円
市有物災害保険料　103万円
○統計調査費　将来の指針をしめすため重要な役割をはたしている統計調査の費用で前年度当初より15万円の増となつております。予算内容の主なものはつぎのとおりです。
調査員手当　32万円
○選挙費　前年度当初より156万円の増となつているが、今年度は参議院議員および市長選挙があり、その費用と公明選挙の啓蒙宣伝費等からなり内容の主なものはつぎのとおりです。
職員の給与　136万円
参議、市長選　130万円
○公債費　前年度当初より166万円の増となつており内容はつぎのとおりです。
長期債償還元金　1034万円
長期債償還利子　1277万円
一時借入金利子　700万円
○諸交出金　前年度当初より69万円の増で財政再建計画の赤字解消および市税徴収の費用、新市建設計画の策定等で内容の主なものはつぎのとおりです。
徴税費　344万円
納税貯蓄組合
事務費補助金　120万円
財政再建による赤字解消費
1850万円
○予備費　前年度当初に比し17万円の増となつております。

納税こそ主婦の力のみせどころ （納税標語入選作）

市税の納期限は
軽自動車税（全期）…4月末　水利地益税（全期）…5月末　固定資産税（1期）…5月末　市民税（1期）…6月末　国民健康保険税（1期）…7月末

＝みんなで守ろう交通規則＝
事故は不注意から
子供の事故は親の責任

毎日のように新聞やラジオで報道されている交通事故…それがたとえ一行か二行のごくわづかな記事でも、そのウラには被害者の家族の深いなげきや悲しみが秘められているのです。万事スピードの世の中になったことは大変結構なことですが、反面交通事故はますます増える一方です。その事故のほとんどが不注意や酒のみ運転など気をつければ防げるものばかりです。

毎日の新聞、ラジオ、テレビのニュースで交通事故の報じられない日はありません。

その事故のほとんどが不注意や酒のみ運転など気をつければ防げるものばかりです。

昨年一年間に全国でおきた交通事故の一日平均をみますと発生件数が一三七四件、死亡者が三四・六人、ケガをした人は八四・九人もいます。

このため多くの人が毎日誤のかわくひまもないほど悲しい生活を送つているのです。

県内でも一日七・六件交通事故が発生し、六人がケガをし、二・四日で一人がなくなっております。

事故はおきるものではなく、人がおこしているものです。

市民一人一人が規則を守り、注意をすれば事故はおきません。

交通規則を守つて

事故のほとんどは交通規則を守らないためにおきています。

そこで歩行者は「正しく右側を」運転者は「安全運転」を励行し、免許証をもたないで車を運転したり、お酒を飲んでの運転は事故のもとですからやめましょう。

道路に物を置ない

ただでさい狭い道路に自動車や自転車が放置されていたり、商店の品物がだされたりしては交通の妨げです。

みんなで気をつけ道路は広く使いましょう。

こどもの事故は親の責任

かわいいこどもさんの交通事故も年々多くなっています。

被害をうけたこどもは、車の直前を横切る、幼児のひとり歩き、路上で遊んでる、交通の激しい道路での自転車のりが原因のほとんどです。

なんといつても生き別れの母子世帯で母子世帯更生という点に大きな開眼は一応果されたのではないかと保てはいつており、この制度の普及によつてこんこ二次、三次の申請者は続出し、その適要範囲もひろがつていくものといわれております。

なお五月以降に支給される児童扶養手当の額は児童一人につき八〇〇円、二人では一四〇〇円、三人以上では一人につき一四〇〇円に四〇〇円が加算されるよう目下国会で検討中でありますが、増額の公算がつよいようです。

この年金についてのくわしいことは市福祉事務所におたづねください。

自動車やバイクの運転者は運転中にこどもの姿をみかけたら必ず徐行するか、一時停止していただきたいものです。

建物や自動車のかげからこどもがとび出してくることも考えて十分気をくばつてください。

こどもの事故については、そのほとんどが親が運転者の注意で防げるものですから親の責任ともいいましょう。

安全運転十章（運転者）

一、酒を飲んだら運転するな。
二、スピード制限正しく守れ。
三、無免許運転、絶対やめよ。
四、踏切の一旦停車は確実に。
五、追越する時、安全確認。
六、停車、駐車は場所を見て。
七、わき見運転しないこと。
八、子どもを見たら徐行せよ。
九、眠くなったら運転休め。
十、左側通行忘れずに。

安全歩行十カ条（歩行者）

一、歩く時はいつも側通行する。
二、道を横きる時は、止つて右、左を見てから。
三、車のかげから出る時は、左右の車に注意。
四、道路では遊ばない。
五、幼児の一人歩きはさせない。
六、走つて道に飛び出さない。
七、自転車も人も横に並んで歩かない。
八、交通信号は必ず守る。
九、酒に酔つた時は車の多い場所を通らない。
十、踏切は車も人も一旦停止。

市内の事故発生原因

	つたもの	徐行	脇見運転	追越不適	居眠運転	踏切不停止	めいていの運転	速度い反
35年	27	4	2	1	10	2	5	
36年	30	3	4	0	6	1	2	

	無免許	合図不履行	後退不注意	左右折の不適当	その他	計
35年	10	0	3	3	10	77
36年	8	3	4	3	17	81

児童扶養手当
第一回交付八四名

児童扶養手当法によつて支給されるもので、こんかいの申請者は昨年十二月から二月末までに申請した一五〇名の中から八四名に交付されたものです。

この児童扶養手当は母子世帯などで母子福祉年金から除外されたものでも、ほとんど該当するとあつて、福祉面では法の恩恵に浴しない人はなくなつたともいわれております。

この手当は母親の収入が年一三万円以下（子ども一人につき三万円のもの、父親が病気で働き手がない児童、他で養育されている子どもなどについて支給されるもので、支給額は年三回にわけて支給されます。

市福祉事務所では第一回目の児童扶養手当の証書交付式をさる十四日市役所議場でおこないました。

この制度は昨年十一月に制定された

金額は児童一人につき八〇〇円、二人では一二〇〇円、三人以上は一二〇〇円に一人につき一〇〇円が加算され、それぞれ証書によつて郵便局の窓口から支給されます。

こんかい交付された一番多いのは

時計カメラ以外を取扱う
市公益質屋

市の公益質屋では、いままでラジオ、自転車時計、カメラ等などの機械類の取り扱いをしていなかつたが、市民多数の要望もあつて五月一日から時計、カメラを除く機械類を取り扱うことになりました。

ので利用ください。

行政苦情相談員に
浜舘八郎氏（大町）を

浜舘八郎氏

青森行政監察局では、行政に関する国民の苦情や意見などを聴き、これを円満に解決して行政の民主化を図る目的で、局に行政苦情相談所を常設し、また県内各市町村で随時巡回行政苦情相談所を開設して、行政に対する国民の苦情解消に役立つて来ましたが、さらにこの窓口を広げ、手軽に相談できるために市町村に行政苦情相談員をおくことになりました。

当市では市内大町、浜舘八郎氏が四月一日付で行政管理庁長官から委嘱発令になりました。

苦情や意見要望のある方々は遠慮なく気軽に同委員に申出てください。

行政監察局では委員からの申し出事項について報告を受けると、さつそくこれを関係の行政機関にあつせんして解決をはかり、その結果を委員を通じて申し出人に回答することになつております。

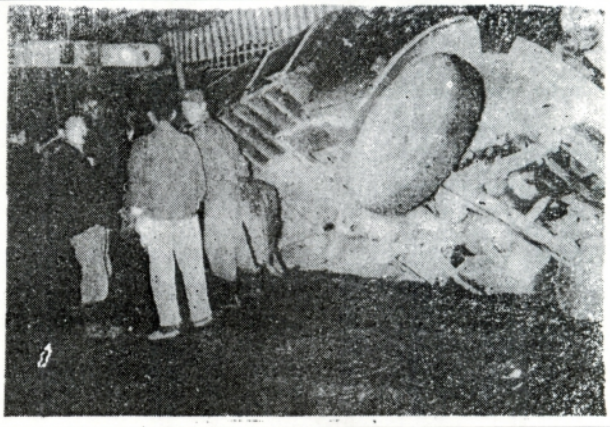

春は火災が多い
―外出のときは火の始末を完全に―

寒い冬もき、建物などが燃えやすい状態になつていることと、暖気がよくなり、家の中にいるより外出が多くなりがちになりますので、つい電気コンロや火ばちなどの火の始末をおそかになり、これが原因で火災になることがかなりあります。

そこで火災からわたくしたちの家や財産を守るため、ぜひ次のことに十分注意しましょう。

①外出するときは、こたつやコンロの火の始末をし、また電気器具のスイッチは完全に切ること。

②使用中の石油コンロは動かしたり、燃料を補給したりしないこと。

③ガスコンロの元せんは使用後確実にとめること。

④かぜのつよいときは、火の粉のとびやすい紙くずやかんなくずなどを燃したり、またたき火をしないこと。

民方の広場
子供に遊び場

最近交通安全都市大会が各地で開かれ、交通事故防止と犯罪を追放しようと宣言していますが、事故数の多い子どもたちの交通禍を防止するには、今の現状では大変なことだと思います。せまい道路で走り廻り遊んでいる子どもを交通事故からまもろうといつても、車を運転する人は勿論、周囲の大人の人たちが注意していても容易でないことと思うのです。

尊い生命を一瞬にして奪う交通事故から守るためにも、また不良化防止のためにも何といつても西北五の中心都市である五所川原市には、小さくても子どもたちのために、また市民一般のためにも公園があつて欲しいと思うのです。

中心地からはなれたところには、飯詰の不動公園とか、七和の狼野長根等がありますが、いろいろな面で市民全般、特に子どもたちには縁遠いものでしかありません。

やはり中心地に公園地を作つても、やはり中心地にない発育さかりの子どもたちや、市民が一日の仕事の疲れから解放されてゆつくりくつろげる場を作つていただきたいと思うのです。

市当局の方でもそのほかになすべきことも多いでしようが、このようなことを考慮していただけないものでしようか。（市内BG）

お答え

ここ数年来、交通事故が多発し、多くの犠牲者がでていることは大きな社会問題としてとり上げられ国をはじめ各方面で対策に頭を痛めている実状です。

特に子どもを交通禍から守るのは急務となつております。

当市でも先般、安全都市宣言をしましたが説のように遊び場のないということも交通事故多発の一因です。

市でも昨年来、成田町に子どもたちの遊び場を作りましたが、まだ施設などほしく、また小規模でありますので昨年撤去した柳町市営住宅附近を整備して、市民の憩いの場と子どもの遊び場を建設しようと目下検討中であります。

また総合的な運動場をもたない当市は昨年策定いたしました新市建設五カ年計画に基いて昭和三九年度から順次、市民公園および陸上総合グラウンドを整備し、児童公園（十時…二時）、栄地区十一日栄支所（十時…二時）、松島地区十四日松島支所（十時…二時）、飯詰地区十五日飯詰支所（十時…二時）中川地区十六日中川診療所（十時…二時）、毘沙門小学校（十時…三時）、三好地区十八日三好診療所（十時…二時）各地区で都合によりのまなかつた人は二十二日十時から三時まで西北中央病院でおこないます。

生ワクチン投与日程

小児マヒ予防生ワクチンI・II型混合投与をつぎの日程でおこないます。該当者は昭和三十年四月二日から三十六年十二月三十一日までに生れた人です。

（ただし小学生を除く）

前にI・IIの生ワクチンをのんだ人全部がのまなければいけません。可愛いお子さんのためわすれずにのむようにしましょう。

料金は無料です。

五所川原、小曲地区五月七日西北中央病院（十時…三時まで）七和地区八日七和中学校（十時…二時）、長橋地区九日野里小学校（十時…二時）、栄地区十一日栄支所（十時…二時）、松島地区十四日松島支所（十時…二時）、飯詰地区十五日飯詰支所（十時…二時）中川地区十六日中川診療所（十時…二時）、毘沙門小学校（十時…三時）、三好地区十八日三好診療所（十時…二時）

市消防署に司令車到着

いままで消防司令車として活躍してきた市消防署のジープが老朽のためつかえなくなつたのでこのほど新司令車（ジープ）を発注していたが十七日到着しました。

このジープは警察などでつかつているパトロールカーとおなじ型のウイリスJ20型予算は一〇七万円で無線機もとりつけ、市消防署司令車として今後活躍する。